

議長（茅根猛君） 次，3番木村郁郎君の発言を許します。

〔3番 木村郁郎君登壇〕

3番（木村郁郎君） 3番木村郁郎でございます。議長より発言のお許しをいただきましたので、通告に基づきまして大きく3項目についてお伺いいたします。

初めに売り払いや貸し付けにより自主財源の確保が図られ、また遊休資産の減少による除草費用など維持管理費の削減につながる未利用市有地の現状把握と今後の対応について、お伺いいたします。

このテーマについては、4年前、平成18年12月定例会において市有地売り払いの契約状況と今後の取り組みについてという内容でお伺いした際に、公有財産の活用に向けての検討過程という形でのご説明をいただきました。その後、行政改革大綱実施計画に基づき、当時整備の途中でありました公有財産管理台帳のうち行政目的に供していない普通財産に該当する土地・建物のシステム整備が完了し、修正までの一連の作業が終了したと思いますので、整備された公有財産管理台帳の内容についてのご説明をいただき、当市の未利用市有地の現状をお聞かせ願いたいと思います。

また、市の未利用地の活用方法を検討する内部機関として土地利用協議会がございしますが、整備の完了した公有財産管理台帳に記載された公有財産を土地利用協議会において、今後の活用見込みなどの確認を行いながら、未利用市有地の売却に向けての検討がどのようになされているのか、そして実際に公募の対象地となった物件がどのくらいあるのかについてお伺いいたします。

次に2点目として安全で快適な住みよい町をつくるための市道路線の管理、特に当市における未登記市道の現状と今後の対応についてお伺いいたします。

この未登記市道については、自治体法務の1テーマとして自治体情報誌などにも取り上げられることが増えており、また、他の自治体においては未登記道路整備事業として解消に向けた予算措置や担当職員の増加配置等の取り組みが図られているようであります。このような市道の主な発生原因としては、昭和27年の現行道路法への改正や市町村合併前後の事務手続の不備に起因するものが多いようでありますが、このまま放置すれば時間とともに相続が発生し、解消に向けての取り組みに支障を来すことも考えられ、日常生活に必要な市道の整備のおくれにつながることもなりかねません。

そこで当市における未登記市道の現状と今後の取り組み方針についてのお考えをお示してください。

最後に、特別支援教育の充実と保護者の安心についてお伺いいたします。

市内の保育園、幼稚園、小中学校に在籍している特別な配慮を要する幼児、児童生徒への状況に応じた教育支援体制をさらに充実させていくことは、子どもたちの将来の自立や社会参加に向けた取り組みを支援するという視点からも大変重要なことであると考えております。

そのような考えのもと、平成19年4月より特別支援教育が学校教育法の中に位置づけられ、すべての学校において障害のある幼児、児童生徒への支援の充実を図っていることとされております。各学校においては、校長、教頭、担任教師と特別支援教育指導員による児童生徒一人ひと

りの教育ニーズに応じた個別の指導計画が策定され、計画に基づいた指導がなされておりますが、より適切に支援するためには各学校と教育委員会との間の相談・助言といった連携の強化が必要ではないかと考えておりますので、当市の特別支援教育支援体制についてお伺いいたします。

さらに特別支援教育を受ける子どもたちを支えるためには、保護者の方との協力、連携体制の構築が必要不可欠と考えますが、保護者の方の不安解消への工夫や配慮についての具体的対応についてお聞かせください。

以上、3点について質問させていただきました。ご答弁をよろしく願いいたします。

議長（茅根猛君） 答弁を求めます。総務部長。

〔総務部長 大森茂樹君登壇〕

総務部長（大森茂樹君） 公有財産台帳の整備状況についてお答えいたします。

合併後の公有財産台帳整備につきましては、議員ご発言のとおり平成18年度にデータ作成を実施し、平成19年度に財産台帳管理システムの導入を行いまして、市有財産の区分の統一化を図りました。平成20年度に区分ごとの財産調査を実施いたしまして、行政財産及び普通財産について分類を行い、山林を除き財産台帳の整備が完了いたしました。平成21年度には山林の一部において現況調査を実施し、財産台帳に記載したところでございます。

市有地の面積につきましては、平成21年度末では行政財産642万947平方メートル、普通財産30万6,176平方メートルで、合計672万7,123平方メートルとなっております。普通財産のうち貸し付け財産は、約12万4,000平方メートルとなっておりますので、この貸し付け財産を除いた分の約18万2,000平方メートルが未利用地ということになります。この中には旧日立電鉄敷地や道路残地、山林、原野、雑種地なども含んでいる状況でありまして、土地の形態につきましては、不整形な土地も多くありますことから、このような土地につきましては利用が難しい状況にございます。

次に、土地利用協議会におきましては、利用可能なおおむね1,000平方メートル以上の未利用地についての利活用計画の検討、協議を行ってきたところであります。最近ではすぎのき保育園跡地、保健センター跡地、水府庁舎跡地、水府中央公民館跡地などの公共用敷地の跡地利用を中心に検討・協議を行っております。

このように市の施策との関係から、政策的に土地利用の考え方を検討整理する必要がある案件について、所管部課等から協議の申し出を受けて、その都度協議し、周辺の土地利用の動向によっては売却処分の視点も含めながら方向づけを行ってきているところでありまして、引き続きそうした視点に立って、未利用地の有効活用と適正な処分に向けた検討協議を行ってまいります。

次に、公募による売り払いにつきましては、本年度は2件の宅地494.12平方メートルを売却いたしました。また、来年の1月下旬には新たに公募するものと再公募するものを合わせて9件の宅地2,502.28平方メートルを売り出す予定で準備を進めております。今後も未利用地のうち将来的にも利用予定がなく、売り払い可能なものにつきましては、積極的に売り払いを進めてまいりたいと考えております。

議長（茅根猛君） 建設部長。

〔建設部長 菊池拓夫君登壇〕

建設部長（菊池拓夫君） 市道路線の管理についての中での未登記市道の現状と今後の対応についてお答えいたします。

まず、市道路線の未登記の現状ですが、現時点で把握しておりますのは132路線438筆、土地所有者は361名となっております。未登記の原因でございますが、ほとんどが相続関係により所有権移転登記ができないものでございます。また現在、これらに加え道路協会立ち会い等で新たに未登記が判明したものに付きまして、関係者に対し、ご理解ご協力を求めながら所有権移転登記を進めているところでございます。

今後の対応につきましては、ご指摘されましたような課題を防ぐためにも、他市の対応状況なども十分参考としまして、さらに積極的に情報を収集し路線ごとに各区改良時の関係記録の調査、土地相続関係調査等を進め現地確認をした上で、個々の問題点の対処方法を検討しまして、関係者への説明、協力要請を行ってまいります。

議長（茅根猛君） 教育長。

〔教育長 中原一博君登壇〕

教育長（中原一博君） 特別支援教育の充実と保護者の安心についてのご質問の中で、まず特別支援学級設置校と教育委員会との連携についてお答えいたします。

特別な支援を必要としている児童生徒の教育については、自己の持つ能力や可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参加ができるよう学習面や生活面で一人ひとりの実態に応じた指導や支援を行うことが大切であります。

現在本市では、小学校15校、中学校8校に特別支援学級を設置しております。また、通常の学級に特別な支援を必要とする児童生徒が在籍する学校もございます。特別な支援を必要とする児童生徒の指導や支援に当たっては、全校を挙げた特別支援教育の校内指導体制の充実や指導者の指導力の向上が何よりも重要であると考えております。そのため、県や市の教育委員会が主体となって小中学校の校長を初め、特別支援教育担当者を対象としまして、特別な支援を必要としている児童生徒の適切な理解や支援のあり方などについての話し合いや研修会を実施しているところでございます。

また、児童生徒個別の支援が大切でありますので、本年度は15校の小中学校に20名の特別支援教育指導員、いわゆる介助員を配置しております。このことにより、担任と介助員が連携を図りながら、対象となる児童生徒にきめ細かな支援を行っているところでございます。

今後とも学校訪問の際に、対象となる児童生徒の様子を観察し、学校との情報交換を密に行い、より専門的な対応を必要とする事例については、特別支援学校や専門機関からの助言をいただきながら、教育委員会が学校に対して的確な指導や助言が図れるよう一層努めてまいります。

次に、保護者との連携支援についてのご質問にお答えいたします。

特別な支援を必要とする児童生徒に対して適切な指導を行っていくには、児童生徒の支援はもとより保護者との連携や支援は欠かせないものであります。そのため学校では特別支援教育担当者を中心に、子育ての悩みを聞く機会を設けて、保護者の気持ちを受けとめたり、家庭でのかか

わり方について助言をしたり、また家庭訪問や電話、連絡帳などを通して児童生徒の様子を伝えたりして、保護者との連携に努めているところでございます。

市教育委員会におきましても、保護者からの教育相談や就学前相談のために窓口を開設しており、相談があった場合には特別支援教育担当の指導主事や学校教育相談員が相談に応じているところでございます。また就学指導委員会を開催し、医師や特別支援学校の教師など専門家からのご意見をいただきながら、児童生徒一人ひとりの実態に合った適切な教育環境のあり方や就学について判断をし、特に就学に当たっては保護者の考えも大切にしながら状況に応じて対応しております。

今後とも教育委員会及び学校におきましては、保護者との連携を大切にし、不安を解消させ、児童生徒一人ひとりに合ったきめ細かな指導支援のあり方を重視して、本市の特別支援教育の一層の充実に取り組んでまいりたいと考えております。

議長（茅根猛君） 3番木村郁郎君。

〔3番 木村郁郎君登壇〕

3番（木村郁郎君） 3項目についてご答弁をいただきまして、ありがとうございました。

まず、1項目めの未利用市有地の現状と今後の対応について、ご答弁と内容については、私自身も理解いたしました。今回質問に至った経緯というところでは、やはり先ほど、私ちょうど4年前に1回質問したと言いましたけれども、やはり一般の方や他市の方が常陸太田市の市有地売り払いについて調べたいと思ったときに、今のインターネットの社会においては、やはり市のホームページを見ていくんじゃないかなと思うんですね。

それで、市のほうにもちゃんと市有地をお売りいたしますというホームページのページがございまして、そこに現在は宅地で1筆、田で3筆の売り払い物件が記載されているんですけども、こちらの物件、正直言って4年前にあったものがそのまま残っていて、それ以来、更新はきっとその途中途中されていたのかもしれないんですが、やはり私としてはすごく違和感を感じました。4年前の答弁を聞いていれば、公有財産管理台帳、そしてその中すべてというわけにはいかないけれども、土地利用協議会においてこちらのほうのホームページにどんどん載ってくるんじゃないかなという思いがあったものですから、今回4年間という間をあけてしまいました。このような質問をさせていただくことになりました。

先ほど 来年といいですか、1月に新たなものが掲載されるということでございますので、そちらのほうは売り払いを進めていただいて、次回はその物件をまたどのような形で売り払ったらよいかというようなことを私自身も勉強させていただいて、一般質問という場でお話させていただけたらなというふうに考えております。

2番目の市道路線の管理について、未登記市道の現状と今後の対応についても、内容については理解いたしました。やはり一番心配なのはこの相続の発生ということによって、本来必要であるべき道路が拡幅されない、道路改良されない、それがおくれてしまうということが私たち市民にとっては一番大切なこと、そうしてほしいのになかなか行政のほうで進められないというのは、すごく1市民として歯がゆいものを感じますので、それに対してはできるだけ早い段階で一つ一

つ解消していただきたいというふうに思っております。

3番目の特別支援教育の充実と保護者の安心について。教育長のご答弁については、私自身も理解いたしました。1つここで、今回の質問の中で申し上げておきたいことは、特別支援教育の充実については、児童生徒の通う学校や指導する先生によって進学指導や教育方針に違いが出ないよう、個別の指導計画の策定と活用において細心の注意を払っていただきたいということです。

あと特別支援教育指導員さんというお話がありましたけれども、今文部科学省のほうで出している「特別支援教育支援員を活用するために」という中での指導員さんの役割としては、例えば宿泊学習であるとか修学旅行であるとかという学校行事に対しても、介助員として同行できる場面もあるようなんですけれども、現在の常陸太田市においては、ちょっと事前にお伺いしたところでは雇用条件、雇用形態の関係でそこまではできないと、状態にあるんだということをお聞かせいただきました。

ただ、これはやはりそのお子さんの立場、保護者のお父さんお母さんの立場に立てば、やはり仲のよいお友達と一緒に、お友達と同じように宿泊学習に行きたい、お友達と一緒に修学旅行に行きたいという思いは、私はちょっとこれはお父さんとお話をしたんですけれども、ひしひしと感じておまして、きょうの段階でどうこうということはなかなか申し上げませんが、今後そういったことも視野に入れた検討を進めていただきたいと思っております。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。